

第45回 役員会記録

- 1 日 時 平成31年3月13日(水) 15:30～17:15
- 2 場 所 学長室
- 3 出席者 平塚学長, 窪田, 峯岸, 栗山, 田村, 本多の各理事
岡野, 森田の両監事
陪席: 総務部長, 財務部長, 学務部長, 施設運営部長, 昭和地区事務部長,
その他関係事務職員

議事に先立ち、第43回(2/27)開催分の役員会記録(案)の確認を行い、案のとおり承認した。

4 議事概要

(1) 教員定数の再配分について

学長から、資料1に基づき、教員定数の再配分について説明があり、審議の結果、医学系研究科(助教)について、原案どおり承認し、執行役員会議(3/15)へ報告することとした。

(2) 特任教員の業務及び選考について

峯岸理事から、資料2に基づき、特任教員の業務及び選考(医学系研究科8名, 理工学府4名, 生体調節研究所2名, 研究・産学連携推進機構3名)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(3) 平成31年度大学教員の定数配分について

学長から、資料3に基づき、平成31年度大学教員の定数配分について説明があり、審議の結果、一部修正のうえ承認し、執行役員会議(3/15)へ報告することとした。

(4) 教育学部附属幼稚園長, 小学校長及び中学校長の候補者について

学長から、資料4に基づき、教育学部附属幼稚園長, 小学校長及び中学校長の候補者について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(5) 平成31年度計画について

窪田理事から、資料5に基づき、平成31年度計画について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、教育研究評議会(3/15)へ付議することとした。なお、修正については、学長に一任された。

(6) 2021年度入学者選抜に関する群馬大学の方針の公表について

窪田理事から、資料6に基づき、2021年度入学者選抜に関する群馬大学の方針の公表について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、教育研究評議会(3/15)へ報告することとした。

(7) 学則及び大学院学則の一部改正について

窪田理事から、資料7に基づき、学則及び大学院学則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、教育研究評議会(3/15)へ付議することとした。

(8) 重粒子線医学推進機構規則の一部改正について

峯岸理事から、資料 8 に基づき、重粒子線医学推進機構規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

- (9) 利益相反マネジメント規程等の一部改正について
峯岸理事から、資料 9 に基づき、利益相反マネジメント規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、再度検討することとした。
- (10) 博士課程教育リーディングプログラムリーディング大学院統括本部設置要項等の一部改正について
峯岸理事から、資料 10 に基づき、博士課程教育リーディングプログラムリーディング大学院統括本部設置要項等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、教育研究評議会（3/15）へ報告することとした。
- (11) 施設関係規程等の一部改正について
栗山理事から、資料 11 に基づき、施設関係規程等の一部改正について説明があり、審議の結果原案どおり承認し、執行役員会議（3/15）へ付議することとした。
- (12) スペースマネジメントに係るスペース区分の設定について
栗山理事から、資料 12 に基づき、スペースマネジメントに係るスペース区分の設定について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、執行役員会議（3/15）へ付議することとした。
- (13) 2020年度施設整備費概算要求事業について
栗山理事から、資料 13 に基づき、2020年度施設整備費概算要求事業について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、執行役員会議（3/15）へ付議することとした。
- (14) 2019年度営繕費実施予定事業について
栗山理事から、資料 14 に基づき、2019年度営繕費実施予定事業について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、執行役員会議（3/15）へ付議することとした。
- (15) 2019年度予算編成について
栗山理事から、資料 15 に基づき、2019年度予算編成について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、経営協議会(3/25)へ付議することとした。
- (16) 教育研究評議会・執行役員会議・経営協議会の議題について
学長から、資料 16 に基づき、教育研究評議会・執行役員会議・経営協議会の議題について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
- (17) 性の多様性(LGBT/SOGI)に関する基本的考え及び対応ガイドラインについて
本多理事から、性の多様性(LGBT/SOGI)に関する基本的考え及び対応ガイドラインについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
- (18) その他
次回の役員会開催予定は、3月27日（水）14時00分からとした。